

公 告

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の変更の届出があったので同条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次のとおり縦覧に供する。

なお、大規模小売店舗設置者が実施する周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見がある場合は、縦覧期間満了の日までに宮城県経済商工観光部商工経営支援課に到達するよう意見書を提出することができる。

平成20年2月22日

宮城県知事 村 井 嘉 浩

1 届出者名

イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也

2 大規模小売店舗の名称及び所在地

イオン栗原志波姫ショッピングセンター
栗原市志波姫新熊谷1-1 外

3 大規模小売店舗を設置する者の氏名及び住所

イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也
千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

4 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称

(変更前) (仮称) イオン栗原ショッピングセンター

(変更後) イオン栗原志波姫ショッピングセンター

(2) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前) イオン株式会社 代表執行役 岡田 元也

千葉県千葉市美浜区中瀬一丁目5番地1

(変更後) イオンスーパーセンター株式会社 代表取締役社長 岡崎 双一

岩手県盛岡市菜園一丁目11番地5

株式会社湘南 代表取締役 千葉 隆弘

登米市中田町石森字加賀野三丁目3番地4

株式会社ナカザワ 代表取締役 中澤 実仟盛

滋賀県湖南市中央2丁目92番地

株式会社コックス 代表取締役社長 荻原 久示

東京都江東区新大橋1-8-11

株式会社プラスハート 代表取締役 松尾 正司

大阪府大阪市中央区北浜一丁目9番9号

株式会社ハニーズ 代表取締役社長 江尻 義久

福島県いわき市鹿島町走熊字七本松27番地の1

株式会社ニューステップ 代表取締役社長 岩田 愛一郎
東京都中央区新川1-22-15 茅場町中埜ビル5階
株式会社ヤマテル 代表取締役 山下 淳
石巻市雄勝町上雄勝三丁目64番地
株式会社スガワラ 代表取締役 菅原 拓也
栗原市築館薬師四丁目4番17号
株式会社ピシプロ・アイテック 代表取締役 鈴木 範行
岩手県盛岡市西仙北1-16-10-1F
株式会社大創産業 代表取締役社長 矢野 博丈
広島県東広島市西条吉行東一丁目4番14号
株式会社タツミヤ 代表取締役社長 指田 努
東京都八王子市暁町1丁目32番13号
岩渕 栄市
登米市米山町字善王寺中新田157-10

5 変更の年月日

平成20年1月31日

6 届出年月日

平成20年2月14日

7 縦覧場所

宮城県経済商工観光部商工経営支援課，宮城県県政情報センター，栗原地方県政情報コーナー及び栗原市役所

8 縦覧期間

平成20年2月22日から平成20年6月23日まで（ただし，閉庁日を除く。）

9 意見書提出先

仙台市青葉区本町三丁目8番1号
宮城県経済商工観光部商工経営支援課

10 意見書提出に関する注意事項

縦覧場所に備え付けの「大規模小売店舗を設置する者が配慮すべき事項に関する指針」（経済産業省告示第16号）及び意見書様式を参考のこと。